

# 1 令和6年度事業予定計画書

## (1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項目	組合員数	農 作 物 共 済							
		水 稻				麦			
		半相殺方式	全相殺方式	地域インデックス方式	合 計	半相殺方式	災害収入共済方式	地域インデックス方式	合 計
区域内の概数	戸 53,000	a 2,580,000				a 606,000			
前年度引受実績(見込み)	32,000	176,923	411	879,764	1,057,098	14,131	278,395	0	292,526
本年度引受計画	30,000	131,225	6,442	605,898	743,565	12,011	236,636	0	248,647
本年度予定引受率	% 56.6	% 5.1	% 0.2	% 23.5	% 28.8	% 2.0	% 39.0	% 0.0	% 41.0

共済目的等 項目	家 畜 共 済										
	死 亡 廃 用							疾 病 傷 害			
	搾乳牛	繁殖用雌牛	育成乳牛(子牛等)	育成・肥育牛(子牛等)	種 豚	肉 豚	合 計	乳用牛	肉用牛	種 豚	合 計
区域内の概数	頭 17,800	頭 3,200	頭 3,900	頭 38,100	頭 27,100	頭 260,600	頭 350,700	頭 21,700	頭 41,300	頭 27,100	頭 90,100
前年度引受実績(見込み)	18,284	2,963	6,856	42,582	707	444	71,836	15,198	22,182	0	37,380
本年度引受計画	18,284	2,963	6,856	42,767	707	450	72,027	15,198	22,269	0	37,467
本年度予定引受率	% 102.7	% 92.6	% 175.8	% 112.3	% 2.6	% 0.2	% 20.5	% 70.0	% 53.9	% 0.0	% 41.6

注：死亡廃用共済の本年度予定引受率が100%を超えている共済目的がある理由は、共済掛金期間中に飼養する予定の家畜を含めた計画頭数として引受を行うためである。

共済目的等 項目	果 樹 共 済								
	収 穫								
	ぶ ど う			な し			か き		
	半 相 殺		合 計	半 相 殺		合 計	半 相 殺		合 計
	減収総合 一般方式	減収総合 短縮方式		減収総合 一般方式	減収総合 短縮方式		減収総合 一般方式	減収総合 短縮方式	
区域内の概数	a 40,100			a 29,900			a 95,900		
前年度引受実績(見込み)	0	81	81	0	1,027	1,027	0	178	178
本年度引受計画	0	81	81	0	936	936	0	178	178
本年度予定引受率	% 0.0	% 0.2	% 0.2	% 0.0	% 3.1	% 3.1	% 0.0	% 0.2	% 0.2

共済目的等 項目	畑 作 物 共 済		
	大 豆		
	半相殺方式	全相殺方式	合 計
区域内の概数	a 449,000		
前年度引受実績(見込み)	10	208,262	208,272
本年度引受計画	10	148,542	148,552
本年度予定引受率	% 0.0	% 33.1	% 33.1

共済目的等 項目	園 芸 施 設 共 済										任 意 共 済		
	ガ ラ ス 室		プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス							合 計	建 物	農 機 具	
	I 類	II 類	I 類	II 類	III 類	IV 類 甲	IV 類 乙	V 類	VI 類				VII 類
区域内の概数	棟 59	棟 6,959	棟 7	棟 9,905	棟 1,318	棟 10,179	棟 3,269	棟 354	棟 269	棟 1	棟 32,320	棟 106,000	台 106,000
前年度引受実績(見込み)	8	2,409	0	1,185	480	4,608	2,238	109	74	1	11,112	31,454	1,841
本年度引受計画	8	2,437	0	1,765	682	5,167	2,289	110	78	1	12,537	31,520	2,026
本年度予定引受率	% 13.6	% 35.0	% 0.0	% 17.8	% 51.7	% 50.8	% 70.0	% 31.1	% 29.0	% 100.0	% 38.8	% 29.7	% 1.9

## (2) 農業共済事業の規模

## ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付(納入) 保 険 料	手 持 共済掛金	備 考	
		本年度予定	前年度実績 (見込み)		総 額	国 庫 負担金	農 家 負担金					
共済目的等					A	B	C	D	E=B-D	F=A-D		
農 作 物	水 稻	半相殺方式	a kg	a kg	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
			131,225	176,923								
		5,167,993	6,972,294	648,748	815	407	408	12	395	803		
		6,442	411									
	全相殺方式	242,548	17,106	54,590	117	58	59	1	57	116		
		605,898	879,764									
	地域インデックス 方式	27,527,219	39,790,033	5,134,197	3,805	1,902	1,903	156	1,746	3,649		
		743,565	1,057,098									
	小 計	32,937,760	46,779,433	5,837,535	4,737	2,367	2,370	169	2,198	4,568		
		12,011	14,131									
麦	半相殺方式	447,479	526,446	30,121	226	113	113	1	112	225		
		236,636	278,395									
	-	-	1,507,833	23,561	11,780	11,781	4,916	6,864	18,645			
	0	0										
地域インデックス 方式	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	248,647	292,526										
小 計	447,479	526,446	1,537,954	23,787	11,893	11,894	4,917	6,976	18,870			
	992,212	1,349,624										
計	33,385,239	47,305,879	7,375,489	28,524	14,260	14,264	5,086	9,174	23,438			

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付(納入) 保 険 料	手 持 共済掛金	備 考	
		本年度予定	前年度実績 (見込み)		総 額	国 庫 負担金	農 家 負担金					
共済目的等					A	B	C	D	E=B-D	F=A-D		
		頭	頭	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
家 畜	死亡 廃用	搾乳牛	18,284	18,284	3,522,690	220,274	110,137	110,137	35	/	/	
		繁殖用雌牛	2,963	2,963	1,147,696	12,231	6,115	6,116	11			
		育成乳牛(子牛等)	6,856	6,856	1,008,656	13,978	6,989	6,989	10			
		育成・肥育牛(子牛等)	42,767	42,582	14,248,434	270,590	135,295	135,295	142			
		種 豚	707	707	38,525	20	8	12	1			
		肉 豚	450	444	5,400	6	2	4	1			
		小 計	72,027	71,836	19,971,401	517,099	258,546	258,553	200			258,346
	疾病 傷害	乳用牛	15,198	15,198	402,890	301,916	150,958	150,958	4	/	/	
		肉用牛	22,269	22,182	186,406	126,823	63,411	63,412	2			
		種 豚	0	0	0	0	0	0	0			
		小 計	37,467	37,380	589,296	428,739	214,369	214,370	6			214,363
	計		109,494	109,216	20,560,697	945,838	472,915	472,923	206	472,709	945,632	

項目				引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付(納入) 保 険 料	手 持 共済掛金	備 考	
				本年度予定	前年度実績 (見込み)		総 額	国 庫 負担金	農 家 負担金					
														A
共済目的等				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
果 樹	收 穫	ぶどう	半相殺	減収総合(一般)	a	a	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
				減収総合(短縮)	0	0	0	0	0	0				
				小計	81	81	6,495	30	15	15				
	なし	半相殺	減収総合(一般)	0	0	0	0	0	0					
			減収総合(短縮)	936	1,027	33,438	496	248	248					
			小計	936	1,027	33,438	496	248	248					
	かき	半相殺	減収総合(一般)	0	0	0	0	0	0					
			減収総合(短縮)	178	178	3,605	126	63	63					
			小計	178	178	3,605	126	63	63					
	計				1,195	1,286	43,538	652	326	326	227	99	425	
畑 作 物	大 豆	半相殺方式	a	a	千円	千円	千円	千円						
			kg	kg	10	10	37	34	5	0	0	0		
	全相殺方式	148,542	208,262											
		1,580,690	2,196,681	366,462	27,511	15,131	12,380							
計				148,552	208,272									
				1,580,727	2,196,715	366,467	27,511	15,131	12,380	10,423	4,708	17,088		

項目 共済目的等		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付(納入) 保 険 料	手 持 共済掛金	備 考	
		本年度予定	前年度実績 (見込み)		総 額	国 庫 負担金	農 家 負担金					
												A
園 芸 施 設	ガ ラ ス 室	棟 a 8 26	棟 a 8 26	千円 25,393	千円 35	千円 15	千円 20	千円 3	千円 12	千円 32		
		II類	2,437 18,399	2,409 18,144	30,268,009	28,959	12,643	16,316	1,950	10,693	27,009	
	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス	I類	- -	- -	-	-	-	-	-	-	-	
		II類	1,765 5,418	1,185 3,749	1,691,823	28,832	13,448	15,384	6,385	7,063	22,447	
		III類	682 6,676	480 4,621	3,594,089	16,866	7,852	9,014	2,231	5,621	14,635	
		IV類甲	5,167 40,021	4,608 34,866	36,148,582	173,578	80,083	93,495	19,921	60,162	153,657	
		IV類乙	2,289 20,361	2,238 19,852	28,652,602	47,092	20,890	26,202	4,825	16,065	42,267	
		V類	110 884	109 879	992,487	1,922	882	1,040	235	647	1,687	
		VI類	78 544	74 539	188,719	2,327	1,141	1,186	428	713	1,899	
	VII類	1 30	1 30	2,084	34	16	18	5	11	29		
	計	12,537 92,359	11,112 82,706	101,563,788	299,645	136,970	162,675	35,983	100,987	263,662		
	合 計			129,909,979	1,302,170	639,602	662,568	51,925	587,677	1,250,245		

イ 任意共済事業の規模

項目			引 受		共済金額	共 済 掛 金 ・ 賦 課 金			保 険 料	保 険 手 数 料	手 持 共 済 掛 金	備 考	
			本年度予定	前年度実績 (見込み)		総 額	共済掛金	事務費 賦課金					
共済目的等						A		B	C	D=A-(B-C)			
共 済 関 係	建 物	棟	棟	万円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		総合	6,580	6,514	7,225,844	171,213	124,314	46,899	77,046	15,409	62,677		
		火災	24,940	24,940	29,850,206	199,706	109,980	89,726	59,912	23,965	74,033		
		計	31,520	31,454	37,076,050	370,919	234,294	136,625	136,958	39,374	136,710		
	農 機 具	台	台	万円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
		損害	2,026	1,841	572,265	27,587	17,172	10,415			17,172		
合 計					37,648,315	398,506	251,466	147,040	136,958	39,374	153,882		
保険割合						%	保 険 手 数 料 率						%
			総 合(地震部分以外)			30				総 合(地震部分以外)			27.6
			総 合(地震部分)			50				総 合(地震部分)			27.6
			火 災			30	火 災			40.5			



### (3) 引受計画と実施方策

近年は、全国各地で大規模な自然災害が頻発し、また、国際情勢の急変や円安の影響により資源エネルギーや肥料・飼料等の価格が高騰し、生産コストが上昇する等、農業経営にとって厳しい状況が続いている。このような社会情勢の中、農業保険が農業経営の基幹的なセーフティネットとして果たすべき役割はさらに重要性が増している。

令和6年度は「未来へつなぐ」サポート運動を引き続き展開し、「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を役職員の行動スローガンとして、農業保険をより深く浸透させるために、これまで以上に農家のもとに出向き、経営の実態に応じた加入プランを提案し、全ての農家に安心が届くよう普及推進に取り組む。

#### ア 農作物共済

水稻は、耕地の利用状況を把握し、前年度の作付面積、引受面積及び収入保険制度への移行を考慮し、引受面積 743,565 アール、共済金額 5,837,535 千円と設定した。

麦についても同様に、引受面積 248,647 アール、共済金額 1,537,954 千円と設定した。

#### (実施の方策)

- (ア) 加入資格要件を満たした農作物（水稻・麦）の耕作者に対し、引受方式、補償割合及び単位当たり共済金額等の選択について十分に説明し、最高補償割合及び単価での加入を推進し、補償の充実を図る。
- (イ) 農作物（水稻・麦）の加入申込書及び新規需要米取組計画書（水稻）により作付け状況の確認を実施し、適正な引受を行うと共に、不適格耕地がある場合は引受除外を実施する。
- (ウ) 麦については、経営所得安定対策等に係る関係機関と連携し、営農継続支払等を考慮し適正な共済金額を設定する。
- (エ) 補償の充実を図るため、加入資格要件を満たしている加入者には、水稻においては全相殺方式一筆半損特約付加または災害収入共済方式（品質方式）を推進し、麦においては災害収入共済方式を推進する。
- (オ) 加入申込書が未提出の農家には、戸別訪問等によりニーズにあった引受方式及び補償内容を提案し、加入を推進する。
- (カ) 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適用する。
- (キ) 水稻の引受事務を集約し、事務処理の効率化を図る。
- (ク) eMAFF 地図を利用し、現地確認の効率化を図る。
- (ケ) 青色申告を行っている組合員には、収入保険への加入を推進する。
- (コ) 共通申請サービス利用者には事務費賦課金の10%割引を実施し、加入推進を図る。
- (サ) JA、県、市町村など関係機関との連絡協調を図る。

## イ 家畜共済

引受については飼養頭数の実態を把握し、死亡廃用共済では 72,027 頭、共済金額 19,971,401 千円、疾病傷害共済では 37,467 頭、共済金額 589,296 千円、合計で 109,494 頭、共済金額 20,560,697 千円と設定した。

### (実施の方策)

- (ア) 加入者に対しては、死亡廃用共済では継続加入申込み時に農家ニーズに合った補償内容を提案し、補償の漏れがないようより高い付保割合での加入推進を行う。  
また、疾病傷害共済では加入者ごとの過去の病傷事故実績を踏まえ、診療費の 1 割自己負担を考慮した上で、余裕を持った共済金額の選択を推進し、補償の充実を図る。  
未加入の共済目的について、経営安定のために提案し加入推進を行う。
- (イ) 未加入者に対しては、未加入者台帳を基に戸別訪問や電話により、制度の説明を行い、農家ニーズに合った補償内容を提案し加入推進を行う。特に、加入率の低い肉用牛飼養農家に対しては、事故除外方式や棚卸資産的家畜の死廃事故時点の評価額での共済金支払いのメリット等を説明し、加入推進に努める。
- (ウ) 加入率の低い肉豚及び種豚の加入推進は、衛生管理基準により戸別訪問が困難な場合は、関係機関の実施する養豚農家の集会等を活用し、パンフレットの配布や農場外での加入推進を行い、家畜共済制度の周知と加入推進に努める。
- (エ) 加入者に対しては、家畜改良センターから得られる牛トレーサビリティ情報が重要になることを説明し、同センターへの迅速かつ正確な登録を要請し、適正な引受を行う。
- (オ) 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適用する。
- (カ) 適正な引受を実施するため、共済掛金等の所定期日内の完全徴収を図る。
- (キ) 共通申請サービス利用者には事務費賦課金の 10%割引を実施し、加入推進を図る。
- (ク) 画像による死亡事故の確認利用者には事務費賦課金の 10%割引を実施し、加入推進を図る。
- (ケ) 県畜産課、家畜保健衛生所等の関係機関と連携し、情報共有する。

## ウ 果樹共済

結果樹面積、前年度引受面積及び収入保険制度への移行を考慮し、引受面積ぶどう 81 アール、なし 936 アール、かき 178 アールと定め、総共済金額 43,538 千円と設定した。

### (実施の方策)

- (ア) 関係団体等の主催する各生産部会及び出荷団体等の会議等へ積極的に参加し、

未加入者の情報を取得し戸別訪問等を計画的に実施する。

- (イ) 現地確認調査により未加入者の共済資源及び栽培実態を把握し、戸別訪問等を計画的に実施する。
- (ウ) 樹園地管理システムを活用し、正確な植栽図及び樹体データを作成管理し、加入者へのデータバック等サービスに努めることにより、既加入者の継続引受と未加入者の情報収集を行う。
- (エ) 補償の充実を図るため、加入資格要件を満たした加入者には、全相殺方式での加入を推進する。
- (オ) 標準収穫量及び基準収穫量について、園地条件・肥培管理条件・損害評価実績等を検討し、適正な設定を行う。
- (カ) 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適用する。
- (キ) eMAFF 地図を利用し、現地確認の効率化を図る。
- (ク) 青色申告を行っている組合員には、収入保険への加入を推進する。
- (ケ) 共通申請サービス利用者には事務費賦課金の10%割引を実施し、加入推進を図る。
- (コ) JA、県、市町村など関係機関との連絡協調を図る。

## エ 畑作物共済

大豆は耕地の利用状況を把握し、前年度の作付面積、引受面積及び収入保険制度への移行を考慮し、引受面積 148,552 アール、共済金額 366,467 千円と設定した。

(実施の方策)

- (ア) 関係団体等の主催する各生産部会及び出荷団体等の会議等へ積極的に参加し、未加入者の情報を取得し戸別訪問等を計画的に実施する。
- (イ) 経営所得安定対策等に係る関係機関と連携し、営農継続支払等を考慮し適正な共済金額の設定を図る。
- (ウ) 補償の充実を図るため、加入資格要件を満たした加入者には、全相殺方式での加入を推進する。
- (エ) 畑作台帳を所定期日内に整備し、適正な引受を実施する。
- (オ) 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適用する。
- (カ) eMAFF 地図を利用し、現地確認の効率化を図る。
- (キ) 青色申告を行っている組合員には、収入保険への加入を推進する。
- (ク) 共通申請サービス利用者には事務費賦課金の10%割引を実施し、加入推進を図る。

る。

(ケ) JA、県、市町村など関係機関との連絡協調を図る。

#### オ 園芸施設共済

目標加入率 80%に向けた加入推進の実施を考慮し、引受棟数 12,537 棟（ガラス室 2,445 棟、プラスチックハウス 10,092 棟）共済金額 101,563,788 千円（ガラス室 30,293,402 千円、プラスチックハウス 71,270,386 千円）と設定した。

(実施の方策)

- (ア) 有資格農家に戸別訪問を実施し、制度拡充及びリスク啓発チラシにより丁寧な説明を行い、収入保険と合わせて農家ニーズに合う補償内容を提案し、計画的に加入推進を行い、加入率向上に努める。また、農業版 BCP もあわせて推進し、災害に備える意識の高揚を図る。
- (イ) 地域及び生産部会との園芸施設共済集団加入協定の締結を推進し、共済掛金及び事務費賦課金の割引を実施し、一斉加入受付により確実な継続契約及び新規加入者獲得に努める。
- (ウ) 関係団体の主催する各生産部会及び出荷団体等の会議等へ積極的に参加し、農業保険の推進と農業版 BCP の普及に努める。
- (エ) 関係機関と連携し、保険への加入が要件とされている補助事業等（クロスコンプライアンス）の実施者を把握し、積極的な推進を実施する。
- (オ) 加入者に対しては、付保割合追加特約、復旧費用加算方式及び小損害不填補 1 万円特約の加入を推進し、補償の充実を図る。
- (カ) グーグルマップにより加入棟の適正管理に努める。
- (キ) 組合員の被害実態に応じた、危険段階別共済掛金率を適用する。
- (ク) 青色申告を行っている施設内農作物加入者に対しては、収入保険への加入を推進する。
- (ケ) 共通申請サービス利用者には事務費賦課金の10%割引を実施し、加入推進を図る。
- (コ) 画像を活用した損害評価利用者には事務費賦課金の3%割引を実施し、加入推進を図る。
- (サ) 県、市町村、JA、ハウス販売業者など関係機関との連絡協調を図る。

#### カ 任意共済（建物共済及び農機具損害共済）

目標共済金額を 3,764 億 8,315 万円（建物総合共済 6,580 棟 722 億 5,844 万円、建

物火災共済 24,940 棟 2,985 億 206 万円、農機具損害共済 2,026 台 57 億 2,265 万円) と設定した。

(実施の方策)

- (ア) 農業保険加入者に対し、栽培品目や経営規模等の情報把握に努め、建物総合共済、小損害実損填補特約の付帯及び農機具損害共済を積極的に推進する。
- (イ) JA や農機具販売店等の関係機関と連携を図り、パンフレット等の設置や農機具購入者への加入推進等の協力依頼を行う。
- (ウ) 共済金額の適正な設定に心がけ、農家ニーズにあった提案型推進に努める。
- (エ) 関係機関の会議等に参加し、パンフレット等により制度の普及啓発を行う。
- (オ) 農業従事状況(加入資格)の確認を徹底し、適正な引受に努める。
- (カ) 加入者には余裕を持った継続案内を行い、確実な継続加入の確保に努める。
- (キ) 建物共済の引受事務を集約し、事務処理の効率化を図る。

#### (4) 損害評価の適正化の方策

法令・要綱・要領等を遵守して、適正な損害評価を行う。

大災害発生時の損害評価を迅速適正に行うため、整備したマニュアルに基づき損害評価技術の向上を図り、共済金の早期支払いに努める。

##### ア 農作物共済

- (ア) 関係機関との連携を密にして、作柄概況の早期把握に努め、損害評価の適正な実施を図る。
- (イ) 事故発生通知の励行及び損害通知の適正化を図る。
- (ウ) 制度内容の理解と評価技術の向上(評価眼の統一)を図るため、損害評価員等に対し、現地において損害評価講習を実施する。
- (エ) 被害発生状況に即応した評価地区の設定並びに調査筆数の確保により、抜取調査の適正化を図る。
- (オ) eMAFF 地図を利用し、効率的な損害評価を行う。
- (カ) 耕地の管理状況や損害防止対策等を的確に把握し、分割評価を適正に行う。
- (キ) 麦については、関係出荷団体等との連携を密にして、的確な出荷データ等の把握に努める。
- (ク) 農林水産統計等の作柄概況との整合等、他の資料の有効活用により、客観性の

ある損害評価高のとりまとめを行う。

- (ケ) 共済金の早期支払いを期するため、出荷数量等データの早期把握のため関係出荷団体等に対して協力要請し、損害評価高の早期とりまとめに努める。
- (コ) 水稻の登熟不良等発生を早期に把握するため、標準耕地の定点調査等を的確に実施する。
- (サ) 共済金の支払対象とならなかった組合員に対し、損害評価結果を通知し理解を求める。

#### イ 家畜共済

- (ア) 廃用事故については、獣医師職員の適正配置に基づく現地確認体制を整備し、廃用事故認定基準細則に基づく現地確認の励行に努める。また、買受書等の証拠書類の提示を受け、適正な共済金の支払いに努める。  
病傷事故については、病傷事故診断書の10%以上について現地確認を行い、かつ、損害額の確定のために、病傷事故給付基準に基づいた審査を実施し、適正な給付を行う。
- (イ) 指定獣医師等の打合せ会議を開催し、診療獣医師に対して家畜共済制度の理解や、「病傷事故給付基準」の周知徹底を図り、給付基準に基づく適切な病傷事故診断書の提出を指導し、病傷事故の適正給付に努める。また病傷事故診断書の提出期限の周知を図り、提出が遅延したものについては免責基準に基づいて免責を適用する。
- (ウ) 加入者に対して、牛トレーサビリティの情報確認が支払共済金の算定に必要となることを周知し、牛トレーサビリティ制度に基づく迅速かつ正確なトレサ登録を要請し、適正な損害評価事務処理に努める。
- (エ) 加入者及び診療獣医師に対して、免責基準の趣旨及び内容の周知を行う。
- (オ) 損害評価会において、事故発生状況等を分析し報告を行う。また、分析結果を活用し、事故低減のために支所等及び家畜診療所と情報共有する。
- (カ) 画像による死亡事故の確認利用者には事務費賦課金の10%割引を実施する。

#### ウ 果樹共済

- (ア) 関係機関との連携を密にして、作柄概況の早期把握に努め、損害評価の適正な実施を図る。
- (イ) 事故発生通知の励行及び損害通知の適正化を図る。
- (ウ) 職員に対する損害評価講習会を実施し、組合内の評価技術の向上（評価眼の統一）及び基準収穫量の適正な設定に努める。

- (エ) 被害発生状況及び収穫時期に応じた評価地区の設定を行い、悉皆調査及び抜取調査園地数の確保と実測調査の導入を推進し、損害評価の精度向上を図る。
- (オ) eMAFF 地図を利用し、効率的な損害評価を行う。
- (カ) 園地の管理状況や損害防止対策等を的確に把握し、分割評価を適正に行う。
- (キ) 農林水産統計等の作柄概況との整合等、他の資料の有効活用により、客観性のある損害評価高のとりまとめを行う。
- (ク) 共済金の支払対象とならなかった組合員に対し、損害評価結果を通知し理解を求める。

#### エ 畑作物共済

- (ア) 関係機関との連携を密にして、作柄概況の早期把握に努め、損害評価の適正な実施を図る。
- (イ) 事故発生通知の励行及び損害通知の適正化を図る。
- (ウ) 制度内容の理解と評価技術の向上（評価眼の統一）を図るため、損害評価員等に対し、現地において損害評価講習を実施する。
- (エ) 被害発生状況に即応した評価地区の設定並びに調査筆数の確保により、抜取調査の適正化を図る。
- (オ) eMAFF 地図を利用し、効率的な損害評価を行う。
- (カ) 耕地の管理状況や損害防止対策等を的確に把握し、分割評価を適正に行う。
- (キ) 農林水産統計等の作柄概況との整合等、他の資料の有効活用により、客観性のある損害評価高のとりまとめを行う。
- (ク) 共済金の早期支払いを期すため、出荷数量等データの早期把握のため関係出荷団体等に対して協力要請し、損害評価高の早期とりまとめに努める。
- (ケ) 共済金の支払対象とならなかった組合員に対し、損害評価結果を通知し理解を求める。

#### オ 園芸施設共済

- (ア) 加入者には速やかな事故発生通知を徹底し、適正迅速な損害評価を行う。
- (イ) 撤去・復旧計画書及び請求書等の提出を促し、共済金の早期支払いに努める。
- (ウ) 組合統一の損害評価マニュアルに基づき実務講習会を実施し、組合内の評価眼の統一及び評価技術向上を図る。
- (エ) QR コードにより被害施設の所在地を把握し、迅速な損害評価を行う。

- (オ) 病虫害事故における施設内農作物の分割評価を適正に行う。
- (カ) 画像を活用した損害評価を導入し、損害評価の効率化を図る。
- (キ) 関係機関と連携し適正な損害評価を行う。
- (ク) 管理施設が共済金の支払対象となった場合は、施設原状回復義務契約書にある施設所有者に共済金支払い通知を行い、適正な事務処理を行う。

#### カ 任意共済（建物共済及び農機具損害共済）

- (ア) 建物共済については、加入者宛て封筒及び証券の裏面に、遅滞なく事故発生通知を行うよう明示し、適正な損害通知を行うよう徹底する。
- (イ) 農機具損害共済については、証券発送時に文書を同封し、遅滞なく事故発生通知を行うこと、被害機種の状態保存を徹底することを周知し、適正な損害評価を行う。
- (ウ) 損害評価の際には、共済金請求に必要な書類を表記したチェック表を加入者に渡し、必要書類の早期提出を促し、その受理管理を適正に行い、書類完備後は期限内に共済金を支払うよう徹底する。
- (エ) 建物鑑定業者と連携し、共済事故の原因や罹災状況の調査を行い、適正な損害評価を行う。
- (オ) 広域大災害（南海トラフ巨大地震等）時の建物共済損害評価対応可能職員の育成に向け、外部講師による内部研修会を開催するとともに、外部研修にも積極的に参加し、評価技術の向上と評価眼の統一を図り、適正な損害評価を行う。

### (5) 損害防止事業の実施計画

#### ア 農作物共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済

県農業総合試験場の協力を得て、病虫害に関する発生予察情報等を提供し、適期防除を推進する。

#### イ 家畜共済

- (ア) 共済団体が主催する研究発表会・講習会の開催案内を県下の診療獣医師に通知し、講習会への参加を促すと共に損害防止技術の向上に努める。
- (イ) 家畜診療所においては、繁殖検診等の実施や各種の損害防止活動を行い、農家との信頼関係の強化に努める。



## (6) 農業経営収入保険制度

農業経営収入保険制度は、加入経営体の増加に伴い、保険金見積り、保険金支払い及び基準収入等の再算定業務が増大することから、効率的な業務の執行体制を構築する必要がある。また、農業経営収入保険制度を勧めることが農業者のセーフティネットとして重要であることを認識し、積極的な加入推進を展開する。

### ア 推進体制の整備

- (ア) 推進専門員（AIS）及び収入保険専属担当者を各支所に配置し、積極的に推進を行う。
- (イ) 収入保険進捗管理者を各支所等に設置し、推進状況の管理を徹底する。
- (ウ) 地域の現状を詳細に分析し、推進ターゲット、推進時期及び優先順位を明確にし、計画的かつ効率的な推進活動を展開する。
- (エ) 組合独自の顧客管理システムを活用し、これまでの推進状況及び加入者情報の分析を行い、ターゲットを絞りながら有効的な加入推進を行う。
- (オ) 行政に対し収入保険の保険料等補助を要請し、農業者の保険料等の負担軽減を図り、加入推進を行う。
- (カ) 収入保険加入支援事業に基づき設立された「愛知県収入保険推進協議会」の構成員である関係機関と綿密に連携し、収入保険の加入推進を行う。

### イ 顧客情報の整備

- (ア) 関係機関と連携し、生産部会等の会議に積極的に参加し顧客情報の把握を行う。
- (イ) 戸別訪問時に農家アンケートを実施し、顧客リストのデータ補完を行う。

### ウ 事務の効率化

- (ア) 税理士との再委託契約を積極的に進め、保険金見積り等の事務軽減を図るとともに保険金等の早期支払いを行う。
- (イ) インターネット申請の普及に努め、加入者のインターネット申請用アカウントの取得をサポートする。
- (ウ) 部署間の応援体制を確立し事務処理の効率化を図るとともに、応援可能職員を育成する。

## (7) 家畜診療所

中山間地域、家畜過疎地域においては、無獣医地域化、あるいは獣医師の高齢化により、家畜共済加入者から家畜診療及び防疫に係る業務が求められており、家畜診療所として、その要望に応える必要がある。また、農業共済組合の家畜診療所として、共済事故を軽減するため損害防止業務及び家畜損害評価業務を行う。さらに、獣医学系大学の教育の一環を担うため、学生実習を積極的に受け入れる。

### ア 診療技術等の整備

若手獣医師の育成及び家畜診療における技術研鑽を積み、診療技術向上を図る一方、家畜共済制度の知識を高め、加入推進等に努める。また、診療現場における画像診断技術（エックス線撮影）による遠隔診療体制を整備し、加入者にそのサービスを提供する。

### イ 徴収事務の適正化

電子カルテを活用し、診療簿のチェック体制を強化することにより未収金の発生を防止する。また、口座振替等の利用により適正な徴収事務に努める。

### ウ 関係機関との連携

獣医師不足地域及び中山間過疎地域の診療業務を担い、事故の発生防止に努めるため、県畜産課、家畜保健衛生所、県獣医師会、JA等と連携を図る。

### エ 家畜診療所体制の強化

各種の講習会・会議に参加し、損害防止に活用出来る技術や知識の習得に努め、情報交換を行い、家畜診療所の体制強化に努める。

### オ 家畜共済への協力

家畜課と家畜診療所は連携を密にし、家畜損害評価業務を行って家畜共済事業の運営の安定化を図る。

### カ 事故外診療の充実

乳牛の乳房炎検診及び乳牛と肉牛の牛群検診を実施し、疾病予防、生産性の向上を図る。また、さまざまな事故外診療を行い、農家のニーズに応える。

### キ 大学との連携

共同研究等により、大学との連携を密にし、家畜診療及び損害防止の知識や技術の習得、向上に努める。

## (8) 執行体制の整備

将来に向かって安定的な事業運営を実施するため、執行体制の整備、業務の効率化に取り組み、組織体制の強化を図る。

### ア 事務執行体制の整備方法

#### (ア) 理事会の開催

事業計画の策定及び執行、業務及び財務の検討等、組合の主要事項を審議するため、四半期ごとに1回以上理事会を開催する。

#### (イ) 監事会の開催及び監査

事業運営の適正を期するため、監事監査規則に基づき監事会及び監査を実施する。監事会は、監査の方針、監査計画等について協議し、監査は、定時監査を5月、10月の年2回、必要に応じ臨時監査を開催する。

また、監査体制の強化を図るため公認会計士による監事監査前検査を行う。

#### (ウ) 余裕金の運用

余裕金の運用は、余裕金運用管理委員会の審議を経て理事会で承認された余裕金運用の基本方針に沿って行い、農業保険法施行規則で保有が認められている債券等を中心に安全かつ確実な運用に努める。

#### (エ) 個人情報及び特定個人情報の管理

個人情報及び特定個人情報について、関連法令及びガイドライン等に加え、自ら定めた個人情報の保護に関する規則及び特定個人情報等取扱規則を遵守し、必要項目を網羅した個人情報管理台帳及び特定個人情報管理台帳を整備し、当該台帳に基づく個人情報及び特定個人情報の安全管理について徹底する。

また、個人情報の開示等の求めに応じる手続等をホームページに掲載する。

#### (オ) 情報開示

事業の運営管理において、現状を正確に把握し、組合員や国民に対して迅速に公開していくなど説明責任を果たし、より一層の経営の透明性を確保するため、業務及び財産の状況をホームページに掲載するなど、情報提供が円滑に行われるよう配慮した開示をする。

#### (カ) 苦情処理体制

組合員からの苦情等については、苦情処理要領に基づき、迅速・公平かつ適切に対処する。

#### (キ) 反社会的勢力に対する被害の防止

反社会的勢力とは一切の関係をもたず、反社会的勢力であることを知らずに関係を

有してしまった場合には、判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消する。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、弁護士等の外部専門機関に相談し警察に被害届を提出する。

(ク) リスク管理態勢の確立

組合の健全かつ適切な業務運営を確保し、組合員に対する補償と安心を永続的に提供するため、リスク管理基本方針に基づき組合が抱える各種リスクを体系的・組織的に管理する。その取組としてリスク低減方法の策定や業務執行上の問題点の把握のために、業務及び事務改善研究会と担当者会議を有効に機能させ、継続的に問題解決が可能となる態勢を確立していく。

(ケ) 法令等遵守態勢の確立

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムに基づき、各種会議、研修会、監査等を実施する。

(コ) 加入者等の保護

加入推進に当たっては、加入者等の保護を図るため、以下の点に適切に取り組む。

- a 加入者等に対して公正な事務処理を行う。
- b 加入者等との取引に当たっては、取引の内容等を加入者に対し、適切かつ十分な説明を行う。
- c 高齢者に対する加入推進は、適切かつわかりやすく十分な説明を行うことが重要であることに鑑み、高齢者や共済・保険の仕組みの特性等を勘案した上で、加入推進時に複数の役職員等による加入推進を行う方法など、きめ細やかな取組を行う。
- d 加入者等の情報は法的に許される場合及び加入者等自身の同意がある場合を除き、第三者に開示しない。
- e 取引先の財務情報など、個別企業に関わる情報についても、厳重かつ慎重に取り扱う。

(サ) 重要事項等の説明

農業者の農業保険制度に対する理解を十分に得た上で事業を実施する必要があるため、引受時及び必要の都度、金融サービスの提供に関する法律により義務付けられた重要事項、農業保険制度の仕組み、加入資格、補償内容、関連する他制度との関係等について、重要事項の説明及び勧誘方針に関する規則に基づき、農業者に十分な説明及び周知を行う。

(シ) 内部監査の実施

法令等遵守態勢の確立と組合の抱える諸リスクへの対応強化を図るため、リスク管

理を含む管理態勢の適切性・有効性を主要な視点として、内部監査実施要領に基づき、内部監査を実施する。

(ス) 事務機械化の実施方策

ネットワーク化情報システムの安定稼動と効果的運用を図るため、機器設備の適切な管理と情報セキュリティ体制の維持・強化に努め、今後の情勢を見据えた最適な機器更新・システム運用を検討していくとともに、テレビ会議、ペーパーレス会議、ノートパソコン活用の推進等、コストの低減と更なる業務の効率化を進めていく。

(セ) 広報活動の拡充・強化

農業保険制度の普及・啓発を図るため、以下の点に取り組む。

a 組合員向け広報誌の発行

b 組合ホームページ及びソーシャルメディア（LINE、Instagram）組合公式アカウントの定期的な更新による各種情報の提供を実施し、幅広い農家への情報の発信に努め、組合の運営及び農業保険制度の仕組みへの理解を深め、事業推進と連携した広報活動を行う。

(ソ) 再編計画

組織のスリム化、運営コストの低減、ガバナンスが強化された組織体制の構築、農家サービスの維持及び向上に対処するための最終目標である西部・中部・東部の3支所（事務所）構想は達成できたが、今後も実施体制の改善に向けた計画の実行・評価・改善を継続する。

(タ) 業務執行体制整備・改善

業務執行体制が正常に機能しているかの確認・改善、また常例検査で指摘・指導のあった業務執行上の問題点等を解消するため、業務及び事務改善研究会及び担当者会議を有効に機能させ、継続的に問題解決が可能となる体制を確立していく。

イ 共済連絡員の設置及び職務

共済連絡員は、組合員と組合との連絡の任に当たる基礎組織であるため、地域の実情に合わせ共済連絡員を委嘱し、損害通知の受理、組合員への制度の普及、事業推進等を依頼し、円滑な事業の運営に努める。

ウ 職制及び職員の配置計画

支所は西部、中部、東部の3支所とし、田原に出張所を置く。

職員の配置にあっては、職制規則に基づき、事業規模等を考慮した職員の配置を行うとともに、人事評価制度等を活用して、職員一人ひとりの能力と適性を的確に把握し、適

材適所の配置をすることにより、組織力を最大限発揮できる体制とする。

エ 役職員研修等の体制及び計画

組合員への説明能力及び事務処理能力の向上、コンプライアンス意識の徹底を図り、有為な人材の育成を目的として、効果的な研修を実施する。（別表参照）

- (ア) 全職員を対象とした基礎研修（交通安全及びメンタルヘルス等）
- (イ) 職種に応じた目的別・階層別研修
- (ウ) 専門的な知識を習得するための外部研修等への参画
- (エ) 農林水産省、全国農業共済協会及び全国農業共済組合連合会主催の研修を受講した職員の復命報告会
- (オ) 自己啓発の啓蒙及び人材育成の強化のための通信教育
- (カ) マネジメント能力を育成するための MG 研修

(9) 予算統制の方策

予算執行計画書並びに合計残高試算表により、予算額に対する執行状況を定期的に把握し、予算と実績及びその比較並びにその差異について検証する。

また、各部署においても積算基礎ごとの執行状況等を常時管理し、適正な予算統制を図る。

(別表)

## 令和6年度講習会等計画(案)

予定日	講習会等名	対象参加者	講師	講習内容
4月上旬	新任職員マナー講習会(1日)	組合新任職員	外部講師	社会人の基礎
4月中～下旬	広報活動講習会	組合広報担当職員等	外部講師 組合職員	取材と記事作成方法及び新聞普及等広報一般
4月～9月	A I S 研修	組合職員	外部講師	収入保険の推進に関する研修
4・10月	全事業実務研修会	組合職員	組合職員	農作物・家畜・果樹・畑作物・園芸施設・任意共済の実務研修
4月～12月	地震災害等対応研修会	組合職員	外部講師	地震等損害評価に関する研修
4月～3月	外部研修	組合職員	外部講師	農林水産省及び全国農業共済協会等の主催する研修会等、システム研修、MG研修
5月中旬	新任職員講習会(1日)	組合新任等職員	組合職員	農業共済事業及び農業保険事業全般
5月～3月	農作物・畑作物共済損害評価講習会	組合職員	組合職員	農作物・畑作物共済損害評価講習
6月～2月	通信教育	組合職員	外部委託	業務遂行に関する実務、階層別マネジメント
7月	交通安全研修(職員、3回)	組合職員	外部講師	交通安全に関する研修
7月	コンプライアンス研修(職員、3回)	組合職員	外部講師	コンプライアンス研修
7月	メンタルヘルス研修(職員、3回)	組合職員	外部講師	メンタルヘルス研修
7月～8月	果樹共済実務講習会及び損害評価講習会	組合職員	組合職員	果樹共済実務及び損害評価現地講習
7月～9月	園芸施設共済実務講習会及び損害評価講習会	組合職員	組合職員	園芸施設共済実務及び損害評価現地講習
8月～11月	コンプライアンス研修(役員)	役員	外部講師	コンプライアンス研修

## 2 収支概算明細書

### (1) 業務収支予算明細

#### ア 収入の部

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	2,241	28,326	△ 26,085	
受取補助金	574,100	531,135	42,965	
国庫補助金	574,100	531,135	42,965	
事務費負担金	574,100	531,135	42,965	一般事務費574,100×1.0=574,100
その他補助金	0	0	0	
市町補助金	0	0	0	
その他補助金	0	0	0	
賦課金	65,975	75,110	△ 9,135	
事務費賦課金	65,975	75,110	△ 9,135	組合員から徴収する賦課金
水稻共済割	8,922	11,324	△ 2,402	
麦共済割	2,983	4,149	△ 1,166	
家畜共済割	0	0	0	
死亡廃用共済割	18,802	19,643	△ 841	
疾病傷害共済割	14,732	15,864	△ 1,132	
果樹共済割	129	167	△ 38	ぶどう+なし+かき
畑作物共済割	1,782	2,767	△ 985	
園芸施設共済割	18,625	21,196	△ 2,571	
受託収入	145,416	140,536	4,880	
収入保険受託収入	135,000	130,680	4,320	全国連からの収入保険に係る事務受託収入
その他受託収入	10,416	9,856	560	家畜診療業務受託料等
受取奨励金	1	1	0	
受取利息	216,987	215,265	1,722	有価証券、普通預金利息
事業勘定受入	188,918	194,484	△ 5,566	
任意共済勘定受入	188,915	194,481	△ 5,566	任意共済事務費、任意共済受取利息等
家畜診療所勘定受入	3	3	0	
拠出金払戻準備金戻入	1	1	0	
業務貸倒引当金戻入	1	1	0	
業務雑収入	16,027	14,547	1,480	収入保険加入推進支援事業、電子カルテ利用料等
建設引当金戻入	1	377,940	△ 377,939	
修繕引当金戻入	50,424	297	50,127	給水設備、受変電設備、電気工事、泡消火設備修繕
更新引当金戻入	1	1	0	
業務引当金戻入	1	1	0	
事務機械化準備金戻入	25,200	2,000	23,200	Web化共同開発費、農業共済ネットワーク化情報システム基盤構築費等
教育研修基金戻入	1	1	0	
退職給与金施設預託金付加金収入	7,930	6,689	1,241	退職給与施設からの付加金収入
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	1	1	0	
有価証券処分益	1	1	0	
業務財産処分益	487,525	1	487,524	西三河分室、東部実測センター売却
業務雑利益	1	1	0	
合 計	1,780,753	1,586,339	194,414	



イ 支出の部

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	積 算 基 礎
人件費	千円 <b>977,777</b>	千円 <b>955,465</b>	千円 22,312	
役員報酬	14,754	14,304	450	役員14名分
顧問料	396	396	0	弁護士報酬
職員給料手当	732,761	708,740	24,021	
法定福利費	142,388	141,442	946	厚生年金掛金、健康保険料、労働保険料等
厚生福利費	3,305	2,975	330	健康検診料、団体定期保険料、作業服等
退職給付引当金繰入	43,592	45,748	△ 2,156	退職給与金積立
退職給与金	48,748	1	48,747	定年退職者への退職金
(-)退職給付引当金戻入	(-)48,748	(-)1	△ 48,747	
賃金	18,639	15,424	3,215	
嘱託手当	21,942	26,436	△ 4,494	
旅費交通費	<b>8,972</b>	<b>10,041</b>	△ 1,069	
役員旅費交通費	1,040	989	51	理事会、監事会等
職員旅費交通費	7,932	9,052	△ 1,120	会議、研修会等
事務費	<b>49,680</b>	<b>46,724</b>	2,956	
通信運搬費	35,646	32,593	3,053	電話料、通信料、郵送料
図書印刷費	7,577	7,414	163	印刷代、図書購入代
消耗品費	2,572	2,597	△ 25	用紙、印刷関連、ファイル等
手数料	3,885	4,120	△ 235	振替手数料等
業務費	<b>88,365</b>	<b>46,755</b>	41,610	
会議費	1,456	1,702	△ 246	推進会議、連絡員会議等
交際費	100	100	0	関係者への慶弔見舞金等
講習会費	850	1,630	△ 780	職員講習会、損害評価講習会等
業務支払利息	1	1	0	
委託費	81,768	39,132	42,636	システム委託料、不動産売買委託料
報酬	2,416	2,416	0	連絡員報酬等
委員等旅費	909	909	0	診療所運営委員、総代会旅費雑費
諸謝金	865	865	0	委員への諸謝金等
普及推進費	<b>21,990</b>	<b>21,088</b>	902	
広報費	15,997	17,283	△ 1,286	広報誌、リーフレット等
事業奨励費	5,993	3,805	2,188	収保、奨励費、加入者粗品
施設費	<b>132,792</b>	<b>93,141</b>	39,651	
光熱水費	14,166	14,735	△ 569	水道、電気、ガス料金
備用品費	3,294	7,885	△ 4,591	PC事務機器等 備品代等
燃料費	2,663	2,526	137	自動車ガソリン代
賃借料	36,465	44,370	△ 7,905	車両、複合機、事務所、電話機等
修繕維持費	74,831	22,439	52,392	泡消火設備修繕、警備、清掃、保守、
保険料	1,373	1,186	187	建物・自動車
車両リサイクル費	0	0	0	
損害評価費	<b>6,053</b>	<b>5,303</b>	750	
報酬	1,404	1,640	△ 236	損害評価員、評価会委員報酬
旅費	324	510	△ 186	損害評価、評価会旅費
会議費	22	42	△ 20	損害評価会
賃借料	320	320	0	リカー代等
燃料費	825	826	△ 1	自動車ガソリン代
実測費	253	252	1	実測賃金、実測旅費、自動車ガソリン代
委託費	594	0	594	家畜画像サーバー委託
雑費	2,311	1,713	598	任意損害評価査定料、実測器具等

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A) - (B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
損害防止費	0	0	0	
損害防止事業負担金	0	0	0	
諸税負担金	22,143	16,071	6,072	
公課費	15,766	9,708	6,058	固定資産税、消費税、印紙代等
協会負担金	3,623	3,623	0	全国農業共済協会への経費負担
全国連負担金	400	400	0	全国連への経費負担
関係団体負担金	2,354	2,340	14	講習会、情報化推進負担金等、家畜個体識別システム料
事業勘定繰入	4,717	4,157	560	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	1	1	0	
家畜診療所勘定繰入	4,716	4,156	560	診療業務受託料
抛出金払戻準備金繰入	1	1	0	
業務貸倒引当金繰入	1	1	0	
業務雑費	9,147	9,637	△ 490	通信教育、職員採用料利用料、東部実測センター移転料
建設引当金繰入	404,142	1	404,141	中部支所建設流用額とR6年度引当見込額
修繕引当金繰入	1	1	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
業務引当金繰入	1	1	0	
事務機械化準備金繰入	1	1	0	
教育研修基金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	2,047	377,942	△ 375,895	
有形固定資産取得費	2,045	377,940	△ 375,895	東部支所警備設備、穀粒判別器
無形固定資産取得費	1	1	0	
外部出資費	1	1	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	1	1	0	
有価証券処分損	1	1	0	
業務財産処分損	35,000	1	34,999	西三河分室解体費
業務貸倒損失	1	1	0	
業務雑損失	1	1	0	
業務繰延残金繰入	1	1	0	
計	1,762,837	1,586,338	176,499	
予備費	17,916	1	17,915	
合計	1,780,753	1,586,339	194,414	

## (2) 教育研修基金収支予算明細

## ア 収入の部

科 目	本年度 予算額 A	前年度 予算額 B	増 減 A-B	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前年度繰越金	0	968	△ 968	
受取利息	3,053	3,053	0	第49回地方公共団体金融機構200,000千円×年利0.965%= 1,930,000円 神奈川県第31回20年公募公債 100,000千円×年利1.002%= 1,002,000円 国債30年第53回 20,000千円×年利0.6%= 120,000円 有価証券利息(金利調整) 1,706円
業務受入額	2,115	1,119	996	
合 計	5,168	5,140	28	

## イ 支出の部

科 目	本年度 予算額 A	前年度 予算額 B	増 減 A-B	積 算 基 礎
旅費交通費	1,678	1,753	△ 75	
職員旅費交通費	1,678	1,753	△ 75	研修会・講習会等出席旅費
業務費	350	550	△ 200	
講習会費	350	550	△ 200	職員研修講師料等
諸税負担金	843	793	50	
関係団体負担金	843	793	50	研修会・講習会等 負担金
業務雑費	2,295	2,042	253	通信教育、システム講習等参加経費
繰延残金繰入	1	1	0	
予 備 費	1	1	0	
合 計	5,168	5,140	28	

## (3) 家畜診療所勘定収支明細

## ア 収入の部

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	積 算 基 礎
診療収入	千円 <b>113,696</b>	千円 <b>115,039</b>	千円 <b>△ 1,343</b>	
病傷事故診療収入	70,200	90,640	△ 20,440	
病傷事故外診療収入	42,756	23,678	19,078	共済事故外
診療雑収入	740	721	19	検診農家負担分、ワック、消費税還付等
診療所受取補助金	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
業務勘定受入	<b>4,716</b>	<b>4,156</b>	<b>560</b>	家畜診療業務受託料 4,716,000円
診療所財産処分益	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
診療所雑利益	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
合 計	<b>118,415</b>	<b>119,198</b>	<b>△ 783</b>	

イ 支出の部

科 目	本年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	増 減 (A)-(B)	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
診療人件費	<b>81,522</b>	<b>66,817</b>	<b>14,705</b>	
職員給料手当	62,630	50,994	11,636	職員給料手当
法定福利費	12,332	10,068	2,264	厚生年金掛金、健康保険料等
厚生福利費	268	287	△ 19	健康検診料、団体定期保険料等
退職給与引当金繰入	4,797	3,140	1,657	
賃金	0	2,328	△ 2,328	
嘱託手当	1,495	0	1,495	
往診旅費	<b>0</b>	<b>1,680</b>	<b>△ 1,680</b>	
一般旅費	<b>1,368</b>	<b>840</b>	<b>528</b>	
嘱託獣医費	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
診療所維持費	<b>3,869</b>	<b>5,271</b>	<b>△ 1,402</b>	
賃借料	91	139	△ 48	
事務費	1,708	1,972	△ 264	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、遠隔診療通信費
光熱水費	1,272	1,794	△ 522	
保険料	0	30	△ 30	
公課費	3	8	△ 5	
修理費	795	1,328	△ 533	
往診費	<b>2,880</b>	<b>1,748</b>	<b>1,132</b>	
賃借料	<b>5,786</b>	<b>6,724</b>	<b>△ 938</b>	
嘱託診療費	<b>6,000</b>	<b>6,600</b>	<b>△ 600</b>	
医療品消耗費	<b>15,100</b>	<b>23,710</b>	<b>△ 8,610</b>	
委託費	<b>1,420</b>	<b>1,920</b>	<b>△ 500</b>	検査等委託、産業廃棄物処理等
雑費	<b>445</b>	<b>3,735</b>	<b>△ 3,290</b>	
減価償却費	<b>18</b>	<b>146</b>	<b>△ 128</b>	インキュベーター
診療所支払利息	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
業務勘定繰入	<b>3</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	
建設引当金充当繰入	1	1	0	
修繕引当金充当繰入	1	1	0	
更新引当金充当繰入	1	1	0	
診療所財産処分損	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
診療所雑損失	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
予 備 費	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	
合 計	<b>118,415</b>	<b>119,198</b>	<b>△ 783</b>	
過 不 足	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	